

第2回 八代市景観計画策定委員会 会 議 録

平成30年6月6日作成

八代市景観計画策定委員会 委員長 柴田 祐



【日 時】 平成30年5月10日（木） 15時00分～17時20分

【場 所】 八代市役所 仮設庁舎 東棟2階 21号会議室

【出席委員】 柴田祐委員長、森山学副委員長、岡田敏代委員、
尾崎寿昭委員、神園喜八郎委員、黒木計委員、
櫻井力助委員、田口順也委員、千代永三義委員、
徳田武治委員、松本啓佑委員、松山丈三委員、
盛高経博委員、山本恭裕委員 （計14名）

【欠席委員】 松木喜一委員（計1名）

【事務局】	建設部	部長	松本	浩二
	建設政策課	課長	涌田	直美
		課長補佐	三隅	崇朗
		係長	福田	光
		主任	上田	和文
		主事	斉藤	明日香
	策定業務受託者			
	（株）福山コンサルタント		山本	英治
			清角	知子

【次 第】 1. 開会あいさつ
2. 事務局の紹介
3. 報告
 (1) 八代市景観まちづくり会議の実施について
4. 議事
 (1) 第1回八代市景観計画策定委員会の意見に対する対応方針について
 (2) 八代市景観計画素案（第1回委員会審議部分）の修正（案）について
 (3) 八代市景観計画素案（景観形成方針等）について
 (4) 八代市景観条例の策定方針と骨子案について
5. 事務連絡
6. 閉会

【配布資料】（別添参照）

- 第2回八代市景観計画策定委員会次第
- 八代市景観計画の策定スケジュール
- 【資料1－1】第3回八代市景観まちづくり会議ニュース
- 【資料1－2】第4回八代市景観まちづくり会議ニュース
- 【資料2】第1回八代市景観計画策定委員会の意見に対する対応方針について
- 【資料3】八代市景観計画素案(序章及び第1章)
- 【資料4】八代市景観計画素案(第2章)

- 【資料５】八代市景観条例の策定方針と骨子案
- 【資料５（別紙）】熊本県及び県内他市の景観条例
- 【追加資料】花と緑のまちづくり、応援します！
（くまもと緑・景観協働機構チラシ）

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0 名

【記者数】 1 名（資料配布のみ）

【所 管 課】 建設政策課 開発景観係（直通：0965-33-4116）

【審議結果】

（１）八代市景観計画素案について

- 今回の委員会における意見を踏まえ、景観計画素案を修正し、次回の委員会で報告することとなった。

（２）八代市景観条例の策定方針と骨子案について

- 今回の委員会において景観条例の策定方針と骨子案の承認を得たため、次回以降の委員会で条例案を報告することとなった。

【以下、会議内容（発言要旨）】

１．開会あいさつ

（事務局 建設部長）

本市では、八代らしい魅力ある景観づくりを進めるため、景観計画及び景観条例の策定を進めている。

今年２月の第１回委員会では、景観の特性や課題について、多くのご意見をいただいた。

本日は、前回のご意見を踏まえた修正案、並びに新たな項目である、景観形成の方針、景観条例の骨子案等をお示しするので、前回同様、忌憚のないご意見をいただきたい。

２．事務局の紹介

事務局職員の紹介が行われた。

３．報 告

（１）八代市景観まちづくり会議の実施について

《事務局説明》【資料１】について説明

（委員）

質問、意見等なし。

(委員長)

まちづくり会議は、市民の方々が集まって、ワークショップを中心とした会議を4回行い、提言書をまとめた。詳しい内容は、ニュースレターを読んでいただきたい。会議の意見は、出来る限り景観計画に反映していきたいと考えている。

4. 議 事

(1) 第1回八代市景観計画策定委員会の意見に対する対応方針について

(2) 八代市景観計画素案(第1回委員会審議部分)の修正案について
《事務局説明》【資料2・資料3】について説明

※【資料3】を中心に、第1回委員会からの変更箇所について説明した。

(委員)

8ページの写真で、「前川」の名称を本来の名称である「新川」に変更した方がよい。また、第3回八代市景観まちづくり会議ニュースの6ページに、加藤正方が「加藤清正の家老」と書かれているが、加藤正方は加藤忠広にも仕えているので、「加藤清正と加藤忠広の家老」に変更した方がよい。

(委員)

7ページの「海辺景観」について、三ツ島・雲仙・天草への眺望のところ、または、別項目に、「石灰岩を採掘した大築島」を追加してほしい。

8ページの「河川景観」に直接関係するかは分からないが、球磨川の豊富な伏流水により、水源が点在していることを追加してほしい。高田地区の長光水源などが有名である。

8ページの「河川景観」または9ページの「歴史的景観」で、荒瀬ダム撤去後の遺構について触れてほしい。

10ページの「文化的景観」について、「球磨川の瀬や岩には、昔からの生業に由来した名称が付けられています。」の部分で、「球磨川と生活が密着していたことから、瀬や岩には1つ1つ名前が付いています。」に変更した方がよい。

12ページの「鉄道沿線景観」について、第二球磨川橋梁は、市外(八代市景観計画区域外)にあるため、削除した方がよい。

(委員)

8ページの「河川景観」について、「八の字堰」の復元に関する記載があるが、「天神七ハネ」の復元についても記載してほしい。この「石ハネ」は、おそらく加藤正方の造成だと言われている。

(委員)

6ページの「やまなみ景観」について、川辺川といえば五木村のイメージが強いが、実は、川辺川の源流は五木村ではなく、八代市の国見岳の麓にある。6ページの2項目に「川辺川の源流である国見岳」と記載してほしい。

(委員)

事務局にお尋ねしたい。干潟とラムサール条約との関連性をどのように捉えているのか。

(事務局)

ラムサール条約は、国際条約であり国際基準がある。国際基準に適合することで、国が指定するというイメージで捉えている。今後、基準に適合するかどうかを検討していく必要があるが、ハードルは高いと考えている。

(委員)

地元では、野鳥による被害が出ているので、登録に否定的な意見もある。その反面、干潟は野鳥の飛来地になっていることから、観光振興につなげていく取り組みも必要である。記載の仕方については、注意した方がよいのではないか。

(事務局)

干潟の保全は、景観の観点からも検討していく必要があると考え、景観計画に記載したところである。また、ラムサール条約の登録により干潟に付加価値が付き、観光面でのメリットがあると考えている。

(委員)

日常生活の観点からも、よく考えて記載した方がよいと思う。景観ばかりを一番に考えるのは、どうかと思う。

(委員長)

地元の人にとってみると、豊かな自然があって野鳥が来ることは良いことだが、野鳥の被害もある。だから、現段階で、条約登録を前に進めていくことに消極的な地元住民の意見もあるということですね。

景観計画に書くことも含めて、議論を続けていく必要がある。貴重なご意見をいただいた。

(委員)

6ページの「やまなみ景観」について、「龍峯山自然公園」や「八竜山自然公園」などの自然公園の固有名称は出ているが、「妙見上宮」という記載が全くない。妙見上宮は、八代の歴史において非常に重要な場所で、大きなクスノキが何本もあるので、景観特性に加えてほしい。

(委員長)

細かいご指摘を頂き、特性の部分が充実してきた。

事務局に確認だが、景観計画に市民アンケートの結果は反映されているのか。

(事務局)

市民アンケートでは、本市の望ましい景観として空き家・空き地のない景観やゴミのない景観、重要な景観として八代城跡などが挙がってい

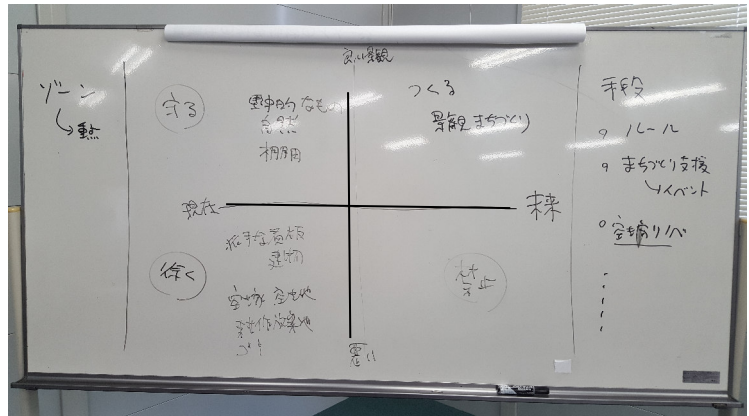
る。

市民アンケートの意見は、景観計画に反映している。また、景観計画の最後の部分に、参考資料としてアンケート結果の一覧を掲載する予定である。

（３）八代市景観計画素案（景観形成方針等）について 《事務局説明》【資料４】について説明

（委員長）

ご意見をいただく前に、共通認識を持っておきたい。ホワイトボードを使って補足したい。景観まちづくり会議でも話したことだが、「良い景観」と「悪い景観」という縦軸、「現在」と「未来」の横軸がある。



悪い景観の現在には、「派手な看板・建物、空き家・空き地、耕作放棄地、ゴミ」などがあり、これはどう対応できるかということ「除く」という行為になる。

良い景観の現在には、「歴史的なもの、豊かな自然、干潟、棚田」などがあり、これは「守る」行為に該当する。

悪い景観の未来は、「禁止する」という行為になる。

良い景観の未来は、「つくる」という行為になり、景観まちづくりがこれに該当する。行政が道路を美装化したり、市民の方が家の前に花のプランターを置くことや、町内会での草刈りなどが、「つくる」という行為になる。

景観形成方針というのは、「何を除き、何を守り、何を禁止し、何をつくるのか。」というところにあたる。

だが、八代市全域で方針を考えるには、市域があまりにも広いし、まちなかから山間部まで色々な特性があるため、ゾーンに分けて、「それぞれ、このような方針でいったらどうか。」という案を示している。さらに、それとは別に、もっと重点的な施策が必要と思われる地区を景観重点地区として挙げている。

今後は、各ゾーンで、例えば、守るとして、具体的にどのように守っていくのかという手段を考えていくことになる。手段については、ルールを設けて規制をかけるだけではなく、住民が行うまちづくりの支援やイベントの実施、空き家のリノベーションなど、色々な事が考えられる。そして、実は景観に直接関係する手段というものは、ほとんどない。というのも、商店街の活性化は経済産業省の事業や補助金を使ったり、観光振興は観光系の事業でやってみたり、棚田の保全は農業政策であったり、担当部署もさまざまである。それをトータルでまとめて、みんなで頑張ろうという「お守り」みたいなものが方針にあたる。

これを共通認識として持っていただき、一人ひとりご意見をいただきたい。

(委員)

他の地域のまちづくりを見てみると、まずは、自分たちの誇れるものがあり、それをどのように活用していくかを考えながら、まちづくりを行っている印象がある。彼らは、楽しみながら花植えやPRなどを行っており、そこに住んで嬉しい、楽しいという思いが、来訪者にも伝わり、それが結果的に経済効果にもつながっている。まさしく、まちづくりの原点だと思う。

八代には、たくさんの素晴らしい景観がある。さらに、地域の方の温かい出迎えや触れ合い、入りやすい温かい雰囲気のあるところがあると、そこに住んでいる人達ももっと活動をしたくなるし、来訪者もまた行きたいと思うようになる。

阿蘇一の宮の門前町商店街は、15年以上前は寂しい状況であったが、先代の店主たちが、水を活かしたまちづくりとして、水基を整備し、名前をつけたり、周りに木を植えたりと、住民が主体的に動いてまちづくりを行ってきた。今は2代目が引き継いで、さまざまなまちづくり活動を行っており、空き家も減ってきている。手作りで統一した案内板を作ったという話も聞いた。このような人の心、思いが入った景観まちづくりが大切だと思う。

(委員長)

ご意見のとおりである。八代市の景観計画の基本目標にも「人」という文字を入れることにこだわった。中心は人、市民で、市民が輝いていると外から来た人も楽しく過ごしてくれる。非常に重要なご意見である。

(委員)

先ほどの委員長の説明の「除く」ことについて、大型店舗の広告物など、その店を象徴するような代表看板まで、条例をつくり、除いていくのか。もしそうであれば、厳しいように思える。

また、アーケードの活性化について、久留米市のアーケードは、八代市と似たような感じであるが、アーケードの中に「久留米シティプラザ（コンサートホールなどを含む複合文化施設）」をつくっている。市民も外から来た人も、アーケードを通らないと「久留米シティプラザ」に行けないような造りになっている。良く考えているなど実感した。

(委員長)

1点目の看板について、どのようにしていくのか、事務局にお尋ねする。

(事務局)

看板については、彩度の高い、けばけばしいものを規制していく予定である。特に幹線道路では、沿道景観の賑わいづくりも必要であり、地味な看板ばかりを推奨していくわけではない。

現在は、主要な幹線道路の沿道が県の条例で規制されているが、市に移管しても基本的には県と同等の基準を採用するつもりである。但し、規制する幹線道路の数については、増やしていくことを考えている。

（委員長）

現在よりも、規制の内容（基準）を厳しくすることは考えていないということか。

（事務局）

現在よりも、厳しくすることは考えていない。ただし、重点地区については、使える色なども規制し、統一した景観づくりを行うことを考えている。

（委員長）

事務局は、現状の県の規制を踏襲しつつ、規制する範囲（路線）を増やしていく考えだが、この場でもっと厳しく規制をとという意見が出てくれば、検討していくことも可能である。

（事務局）

看板には、企業カラーもあるため、あまり厳しく規制しないこととしたい。

（委員長）

2点目の久留米市のアーケードの話は、全国的にみても、うまくいっている事例だと認識している。

（委員）

4つの景観重点地区候補について、今後、地区住民に説明していかれるということだが、地区の方に理解していただいて、やる気を出して活動してもらわないと、うまくいかないと思う。そのためには、単なる説明に終わるのではなく、皆さんがやる気を出して活動していけるような方法についても考えていただきたい。

（事務局）

支援策を考えていきたい。また、景観重点地区候補の中でも、賛同していただける小さいエリアから取り組みを始めて、その取り組みが他へも波及していけばと考えている。

（委員）

できるところから進めていくことが重要だと思う。

（委員）

アーケード街について、店舗外観の統一など、ハード事業については、大きな資金が必要となることから、住民のやる気がないと難しい状況である。マルシェなど、ソフト事業については、資金がさほどかからないので、やっているが、儲けがあって、損が無いというのが大前提である。

空き家の活用についても、損がないのが大前提である。

現実問題として、豊かなコミュニティは、豊かな生活や収入があってのことだと思う。

冒頭に説明があった兵庫県三田市のオープンガーデンも、経済力があ

り、豊かな暮らしがあって、成り立っている。

方針にあるようなハード整備を行うにも、多額の費用が必要であり、前向きな市民がいなければ、圧倒的な行政の補助、バックアップが必要になると思う。行政はバックアップ、支援について、どの程度まで考えているのか。

（事務局）

景観条例の中に、金銭的支援と技術的支援を規定する。金銭的支援の助成率、限度額などは、今後、内部で協議していく。

（委員）

本町アーケード街は、空き店舗対策の補助を受けているが、補助金があっても、なかなか対策が進まないのが現状である。景観まちづくりについても同様の事が考えられるので、エリアについては、アーケード商店街全体で考えるのではなく、もっと絞ったエリアで話を進めていった方がよい。

（事務局）

エリアについては、今後、協議していく。

（委員）

空き店舗対策について、まずは、空き店舗の賃料をタダにし、儲けが出たら賃料をとるといった方法はどうだろうか。

（委員）

以前、チャレンジショップという制度で、家賃をタダ同然にして貸したこともある。また、空き店舗の補助は2年間の縛りがあるので、2年経つと出ていくという人も多い。制度を整えても、人を選ばないと難しいと思う。

（委員）

アーケードに車を通してはどうか。

（委員）

今も時間帯によって、車は通っている。車を通してくれという意見と通さないでくれという意見は同程度あり、調整は難しい。現在、色々な観点で、検討を行っているところである。

（委員）

新庁舎完成の折には、球磨川祭り総踊りの会場を図書館前にして、アーケードをサブ広場に、前川橋のところをステージにすることも、一つの案だと思う。

（委員）

まちづくりは、前向きなエリアから機運を高めて、進めていった方がよい。

(委員長)

おっしゃる通りだと思う。しかし、やる気のある人たちが点在していると、なかなか難しいところもある。また、こういう問題は、商店街に限ったことではない。農村では、高齢化等でやる気が出せない地域もある。

(委員)

人に来てもらう景観づくりをしなければ、宝の持ち腐れになる。行政も景観の見せ方など、もっと工夫するべきである。人に来てもらわなければ意味がない。

(委員長)

景観づくりは、その結果も非常に重要であると思う。景観づくりにより来訪者が増えて、それが次の景観づくりにつながっていく。景観づくりを行っただけで、人が来ないというのはよくない。そこを考えて景観づくりをやっていくことが重要である。

(委員)

泉町の釈迦院に御縁があって、度々訪ねている。釈迦院には、長年、住職がいなかったが、最近、住職が来て、ずいぶん寺がきれいになり、活気が出てきた。以前、花まつりに行ったところ、地域の高齢者の方がご接待をしてくれることに感動した。手つかずだった寺を地元の人と一緒にあって、少しずつ手入れをしている。地元の方の熱意はすばらしい。人を引きつけるし、感動を呼ぶ。

(委員)

人が景観をつくっていく。物ではない。

(委員長)

寺の再生には、何がきっかけになったのか。

(委員)

釈迦院は昔から有名な寺だった。住職が来たことで、地元の方がやる気を出した。地域住民にとって、寺は宝である。

(委員)

釈迦院は、1200年前からある寺である。もっと大事にしていきたい。

(委員)

まちづくりには、継続的な人材育成が必要だと感じている。これまで、各地域の景観に関わってきたが、良い世話役さんがいるか、いないかで、景観は違ってきていると思う。

先ほど話に挙げたが、阿蘇一の宮の門前町では、景観づくりが2代目に引き継がれている。いかに、若い世代、次の世代にうまく引き継い

でいくかが、景観づくりには、とても大事だと思う。

菊池市で菊池高校とのワークショップでまちづくりの検討を行ったことがあるが、若い世代をいかに景観まちづくりに巻き込んでいくかが大きなポイントになる。

（委員長）

人材育成でいうと、やる気のある人を歓迎する、出る杭を打たないことが重要である。菊池市では、高校生の参加にこだわっている。高校生の時に、具体的に地域に関わる経験をしたか否かは、将来大きいと思う。経験したことで、いったん、大学や就職で地元を離れても、記憶として残っていたら、年を取ってからでも、また戻って来てくれるのではないかという期待もできる。地元の高校生が頑張ることで、地元の高齢者も頑張ろうと元気になる。若い世代の参加は、このような相乗効果ももたらしてくれる。

八代市でも、やろうと思えば出来ると思う。

（委員）

水島は30年前に台風が来て、橋と屋根が壊れたので、県と相談して現在の形状になっている。橋を欄干にという意見もあるが、高潮被害のこともあるので、検討が必要と考えている。

耕作放棄地については、農地利用最適化推進委員会という制度に変わり、農地拡大を頑張る人に支援をしていくことになっている。よって、耕作放棄地は、ある程度減少していくのではないかと考えているし、そうなるよう努力していかなければならない。

（委員）

日奈久温泉街の活性化について、意識が変わらない限り、街は変わらないと思っている。

日奈久温泉街には商売をしている人もいれば、していない人もいる。商売をしていない人に、いかにして、景観まちづくりに取り組んでいただくかが課題だと思っている。

（委員）

日奈久温泉街は、空き地が増えている。空き地の増加が景観の低下につながっている。

（委員長）

日奈久温泉街は、温泉業者と住民とが、どのように連携して、うまくやっていくかが大きな課題だと思う。

（委員）

景観重点地区については、人を呼ぶ景観づくりが必要である。特に宮地地区では、一部で道路が狭く、大型バスが通れないところがある。よって、道路の拡幅、トイレのついた駐車場の整備が必要だと考えている。人が来れば、自然と金が落ちることになる。何かを造る以上、金が落ちるようにしなければならないと思う。

(委員)

ホワイトボードに書いてある「守る」というものの一つが、文化財だと思う。宮地地区には、伝統行事や文化財はたくさんあるが、残念ながら活かしていない。景観重点地区候補に挙げられている妙見宮周辺であるが、ユネスコの文化遺産に登録された妙見祭があり、その神社が妙見宮である。よって、妙見宮はリスペクトする必要があると思う。先ほど、人を呼び込むような景観まちづくりをしなければならないというお話があったが、実際、妙見宮にはクルーズ船のツアーバスが来るようになった。さまざまな意見がある中で、先日、クルーズ船ツアーについて、地元住民と話しをしたところ、地元と外国人観光客との共存を考えていった方がよいという意見が多かった。

宮地地区は、先月末に景観重点地区候補の説明をしてもらったが、良い雰囲気だった。これまで、活かすべきものがあると言われながらも、手付かずだった宮地に、やっと光が当たってきたという印象を受けた。宮地地区の住民として、精一杯協力していきたい。どこか一箇所でもいいので、動き出せるところから、まず一步を踏み出すことが必要だと思う。

(委員)

各ゾーンの課題のところに、人の問題を入れてはどうか。例えば、25ページの「やまなみ景観ゾーン」のところでは、高い高齢化率による限界集落や消滅集落の増加の問題や、移住者をどうやって増やしていくかなどが課題として挙がってくるとよい。

26ページの「海辺景観ゾーン」について、現在、海に近づきやすい空間があまり無いように感じる。河川における親水空間の整備のように、人を海に近づきやすくすることが課題のひとつだと思う。

27ページの「まちなか景観ゾーン」について、まち歩きなどで人を呼び込むのであれば、課題のところにサイン計画や休憩施設の整備を記載した方がよい。

全体的なところで、電線の地中化の記載については、「災害に配慮しつつ、地域の機運の高まりに応じて・・・」と書いた方がよい。

(委員長)

人の問題という話と災害の話があった。電線を埋設化すると、災害時にどこが破断したのか分かりにくいという課題がある。

(委員)

平成9年に河川法が改正されて、治水、利水の他に、環境という分野が入ってきた。現在、遙拝堰の下流で、加藤清正公が築造したといわれる「八の字堰」を参考に、巨石の石積みを並べ、復元を行っており、80%ほど完成している。今後は、そこを親水空間として人が集まる場所にしていくため、「かわまちづくりの実行委員会」を実施し、地元の人との話し合いを進めている。

景観条例については、色々な人の意見を聞いて、誰のための景観条例なのかを念頭に、やってほしい。条例を策定することで、苦しくなっているはいけない。行政としては、あくまでも景観のきっかけづくりを行って

いくものと考えている。

（委員長）

本日、ご審議いただいた方針は、非常に大事なところである。事務局には、本日、いただいたご意見をできる限り反映し、次回の委員会へご提示いただきたい。

さて、もうひとつの議題として、景観条例がある。事務局に、説明をお願いしたい。

（４）八代市景観条例の策定方針と骨子案について
《事務局説明》【資料５】について説明

（委員長）

県内自治体の条例を整理していただいた。八代市としては、特に、空き地・空き家対策、景観形成住民団体・景観形成住民協定の認定、支援等を条例に規定し、やっていきたいということである。条例については、今後、ご意見を伺っていくことになるが、まずは、この骨子案で検討していくということで、本日はご認識いただきたい。

ご意見、ご質問があれば発言をお願いする。

（委員）

質問、意見等なし。

（委員長）

ご意見等がないので事務局にお返しする。

５．事務連絡

次回委員会の日程調整、現地見学会、先進地視察について、事務連絡を行った。

６．閉 会

以上